

連載⑰

数字で掴む自治体の姿 財源留保と将来負担



千葉県地方自治研究センター理事長 法政大学法学部教授 宮崎 伸光

●複数年度にまたがる会計上の考慮

「江戸っ子は宵越しの金は持たない」という言葉があります。これは、稼いだ日銭をその日のうちに使い切る、という江戸城下に暮らした職人の気っぶの良さを表す言葉として伝えられています。しかし、同様の暮らしぶりを別の言葉で表現すると「その日暮らし」ということになります。この両者は、見聞きする人に与える印象がかなり違うと言えるでしょう。

江戸職人は、宵越しの金を「持たない」のではなく、「持てなかった」のだという説もあります。それほど手間賃が低廉で、「明日は明日の風が吹く」ということであつた、というのです。さらに、蓄財しようにも庶民を相手とする金融機関はなく、火事と盗みが頻発する住宅事情もありました。そこで、明日の備えよりは、今を生きる助け合いが職人氣質に染みつき、決して豊かとはいえない人々の間にもさまざまな相互扶助の支え合いがあつたのだそうです。また、江戸はしばしば大火に見舞われましたが、記録によればその復興の早さは常に驚異的です。職人にとっては、腕と道具を失わなければなんとかなるということであつたようです。

さて、時を現代に移して月給で営まれる俸給生活者の家計を想起してみましょう。一般に日々の生活費は、毎月の給料の範囲内で収まるように努められます。やりくりの結果としていくらかでも残れば、普通は使い切ったりせずに翌月の生活費に回すでしょう。「その月暮らし」という言葉がないのは、それが現実に馴染まないからだと思

ます。

また、比較的高額な耐久消費財などの購入については、給料から一時に代金を支払うことができたとしても、それはしばしば過大な負担となり家計を圧迫します。そこで、購入計画を立てて貯金をするようになります。とはいえ計画どおりにことが運ぶとは限りません。家計急変の事態はいつ発生するかわかりません。万一のそうした突発的非常時においても、貯金があれば事態に柔軟に対応することに望みをつなげます。家計における貯金は、余裕資金の将来に向けた備えということになります。

もっとも、さらに高価な耐久消費財や不動産などについては、予め購入資金の全額を用意することが困難な場合もあるでしょう。その場合の購入手段としては、借金ないし分割払いという選択肢が考えられます。かつての常識では「借金までしてものを買う」ことは慎むべきと言われていました。しかし、ローンを組んで住宅や自家用車等を購入することは今日では当たり前のことです。借金（ローン）は、将来の稼得とそれによる負担を見込むことにほかなりません。

以上の家計に想定されるような事態は、いずれも自治体財政においても想定されます。そこで、自治体の単位会計期間は単年度ですが、その財政運営については「当該年度のみならず、翌年度以降における財政の状況をも考慮して、その健全な運営をそこなうことがないようにしなければならない」（地方財政法第4条の2）ということになります。

●積立金現在高

自治体財政において家計の貯金に当たるものは積立金です。その決算額は決算カードに積立金現在高として記載されます。

積立金には、会計年度の枠を超えて財源調整を行うために積み立てられる財政調整基金、地方債の繰り上げを含む償還に充てられる減債基金、そしてそれ以外の将来における特定の財政需要に備える特定目的基金の3種類があります。

家計に即して言えば、財政調整基金は家計に余裕があるうちに将来のために留保する貯金に相当し、借金の返済のために一般の財布とは別に管理する「封筒」が減債基金、そして大きな買い物や災害が起きたときのためなど用途を決めて蓄える資金が特定目的基金ということになります。

積立金の設置は、条例によります。ただし、財政調整基金については地方財政法第4条の3に規定されており、自治体がとくに条例を設ける必要はないとされています。

積立金は、事柄の性質上、地方財政法第4条の4に「処分することができる」場合として4つが限定列挙され、安易に取り崩すことはできない構えになっています。

とはいえ、同条の第1号は「経済事情の著しい変動等により財源が著しく不足する場合において当該不足額をうめるための財源に充てるとき」という規定です。そして実際のところは、財源の不足分を過去に積み立てた財政調整基金によって埋め合わせる運用がなされます。そして、慢性的財政危機ともいうべき状況下においては、特定目的基金の趣旨を諦め、当該設置条例を改廃することで取り崩し、財源不足を補う例も見られます。まさに背に腹は代えられないということでしょうか。

また、減債基金においても、その運用によって年度間の財政調整効果が得られます。実際にそうした機能を果たすべく工夫が行われていることにも留意する必要があります。

ところで、積立金現在高の多寡を知り、分析ないし評価するにはどうしたらよいでしょうか。積

立金は、個々の自治体がおかれたその時々々の財政事情に左右されるところが大きいので、その規模等を比較検討するための物差しを作ることはなかなか困難です。

とはいえ、特定の自治体に着目する場合には、その決算額の推移を追うことで財政調整の実相が垣間見えることもあります。また、自治体間の比較をする指標としては、それぞれの標準財政規模に対する割合を算出して得られる「積立金現在高比率」に一定の妥当性が認められています。その積立金現在高比率は、式で表すと次のようになります。

$$\text{積立金現在高比率} = \text{積立金現在高} / \text{標準財政規模} \times 100 (\%)$$

この指標は、当該自治体が不測の収入減少や支出増加にどれだけ弾力的に対処できるかを示すこととなります。しかしながら、この数値は大きいほど望ましいというわけではありません。標準財政規模に対して積立金に回された金額が非常に大きいということは、財政面でさらに行政サービスの水準を上げるだけの余裕があるのにそれをしていないということにもなるからです。

なお、住民等への説明には、住民1人当たりの積立金現在高を計算し、家計における貯金との類推を促すとわかりやすいかもしれません。

●地方債現在高

自治体財政において家計の借金に当たるものは地方債です。その残高が決算カードに地方債現在高として記載されます。

地方債現在高は、当該自治体が過去に発行した地方債の累積額にほかなりません。すでにこの連載で見てきたように歳入の区分には「地方債」の項があり、歳出の区分には「公債費」の項があります。それらの差し引きにより地方債現在高の増減は推移します。

道路、橋梁、トンネルなど長期間にわたって利用される社会基盤の整備事業等については、いわ

ゆる世代間負担の公平原則から見て資金を地方債（建設事業債）に頼ることは間違いではありません。しかし、家計における住宅ローンが将来の稼得を見込んでいるのと同様に、地方債も将来における歳入を見込んでいます。もちろん、地方債の場合は、元利償還金の一部が地方交付税上の基準財政需要額に参入されるなど、他制度との絡みがあって単純な話ではありませんが、すでに右肩下がり時代の時代に入ったことが明らかな現在において、将来の自治体財政事情に明るい展望はなかなか見込めません。すなわち、地方債現在高が高止まりすることは、財政の硬直性を招くことに直結しています。

積立金現在高と同様に地方債現在高も個々の自治体のその時々々の財政事情に大きく左右されますので、比較の物差しを作ることはなかなか困難です。とはいえ、個別の自治体については、やはりその増減について決算カードに記されている金額の推移を追うことが大切です。そして、自治体間の比較等には、それぞれの標準財政規模に対する割合を算出して得られる「地方債現在高比率」がやはり指標として一定の妥当性を有すると考えられています。地方債現在高比率は、式で表すと次のようになります。

$$\text{地方債現在高比率} = \text{地方債現在高} / \text{標準財政規模} \times 100 (\%)$$

経験上、この地方債現在高比率は200%を超えると公債費の負担がかなり厳しい状態にあると判断されます。

この地方債現在高についても、積立金現在高と同様に、住民等への説明には、住民1人当たりの地方債現在高を計算し、家計における借金（ローン）との類推を促すとわかりやすいと思います。実際、ある自治体で市民向けの講演を依頼された際に、そうしたデータをグラフ化して持参したところ、主催者である自治体の担当者から、巨額の地方債を抱えている実態が露骨に明らかになるので、そのグラフだけは使わないでほしいと懇願された経験があります。

なお、自治体の借金には、借り入れた会計年度内において全額を償還する「一時借入金」もありますが、それは決算カードには現れません。

●債務負担行為額

積立金や地方債に比べると大雑把な類推であることは否めませんが、自治体財政において家計の分割払いに相当することは債務負担行為と呼ばれる、と言えば一定のイメージが得られるでしょう。

債務負担行為は、2種類に大別することができます。翌年度以降の経費支出が予定されているものと一定の事由が発生した際に支出することになるものです。前者に類するものには、たとえば多年度にわたる建設工事や土地の購入等に係るものがあり、これについては、確かに家計における分割払いに相当すると見ることができます。また、後者に類するものとは、債務保証した件について債務不履行が発生したり、損失補償をした件について損失が発生した場合に支出する限度額を予め定めておくというものです。

ほかに決算カードの債務負担行為額の欄には「その他」の項目もありますが、これには当該自治体が後年度において行う利子補給などが含まれます。つまり、債務負担行為額とは、後年度に遺す支払い義務の限度枠であり、決算カードには「(支払い予定額)」として記載されます。

自治体財政の将来負担を考察する際には、地方債現在高にこの債務負担行為額を合わせて検討することが必要になります。もっとも、実質的に自治体が将来に抱える財政負担については、さらに考慮に入れるべき要素がまだ残っています。それについては、この連載では番外編（その2）（本誌第12号）で少し触れているのですが、回を改めて説明することにします。

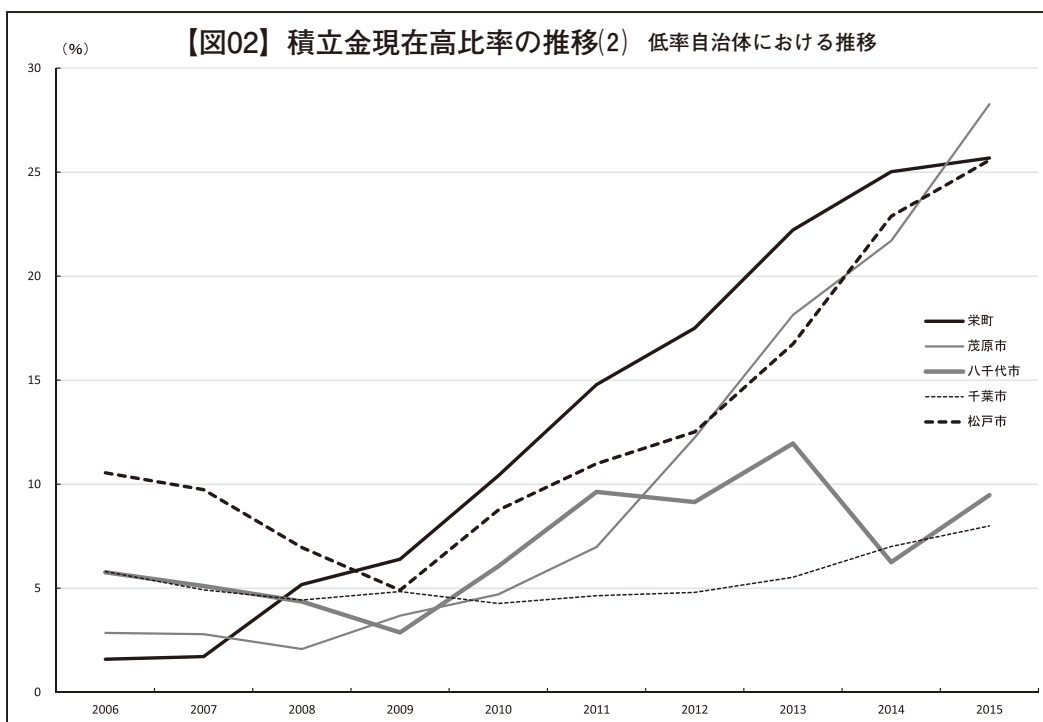
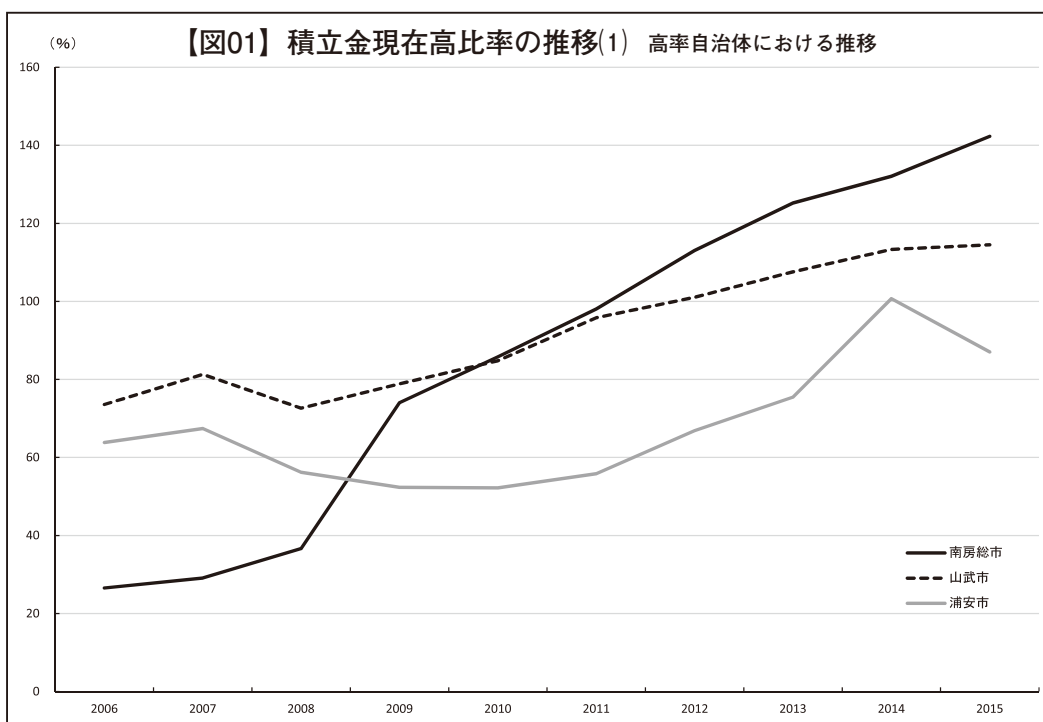
●千葉県内市町村における財源留保と将来負担の状況

さて、千葉県内の市町村について具体的に見ていきましょう。

まず積立金現在高についてですが、積立金現在高比率で見ると近年は概して向上の傾向にあります。その趨勢を見るために【図01】と【図02】を作成しました。

【図01】は、近年において積立金現在高比率が100パーセント以上の高率を示した自治体の10年間における推移です。

【図02】は、過去10年間において5パーセント未満の値を記録した自治体における推移です。千葉市がわずかに上昇傾向を示しているとはいえ、ずっと率が低いことに目が引かれます。これは、千葉県内唯一の政令指定都市ということで、その他の自治体とは事情を異にする面を反映していると思われます。千葉市については、この後も特徴



を示す指標がいくつかあります。また、特異な傾向といえば、八千代市のグラフもそのように見えます。概ね右肩上がりの傾向と見ることもできなくはありませんが、低い割合で凸凹しています。詳しく見てみると、2014（平成26）年度には積立金現在高を前年度の37億8千万円から19億7千万円弱へと18億1千万円余り減らしており、そのうち財政調整基金については24億5千万円余りから11億3千万円へと13億2千万円以上も取り崩しています。

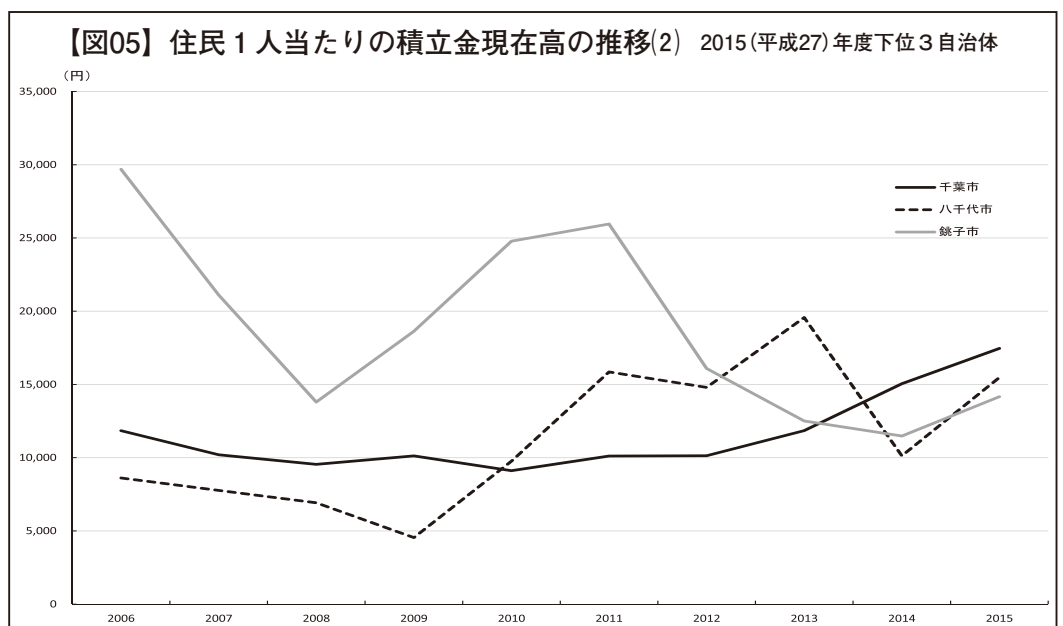
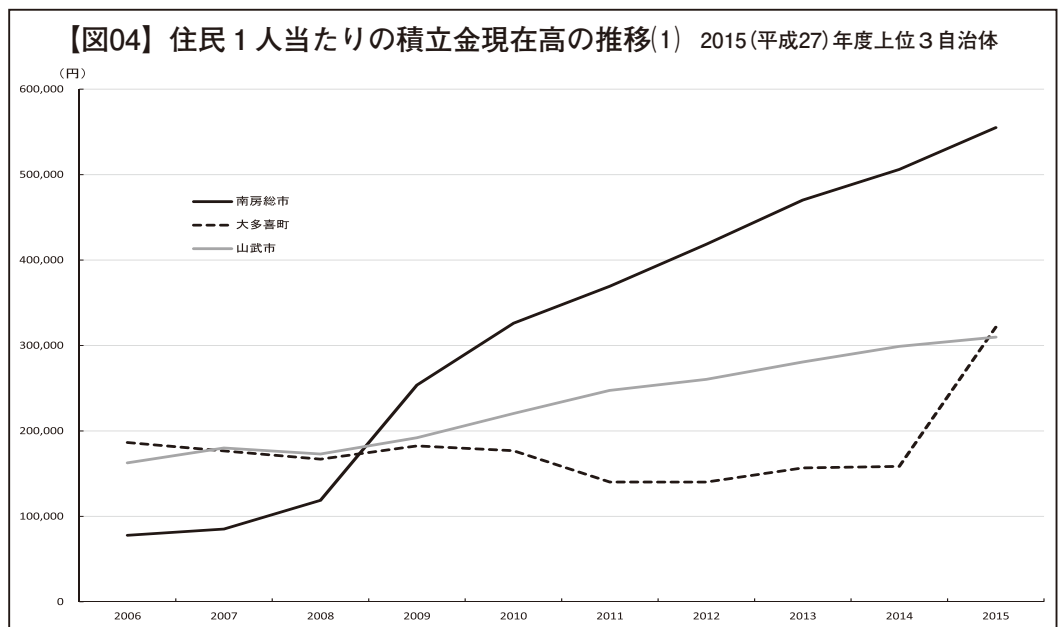
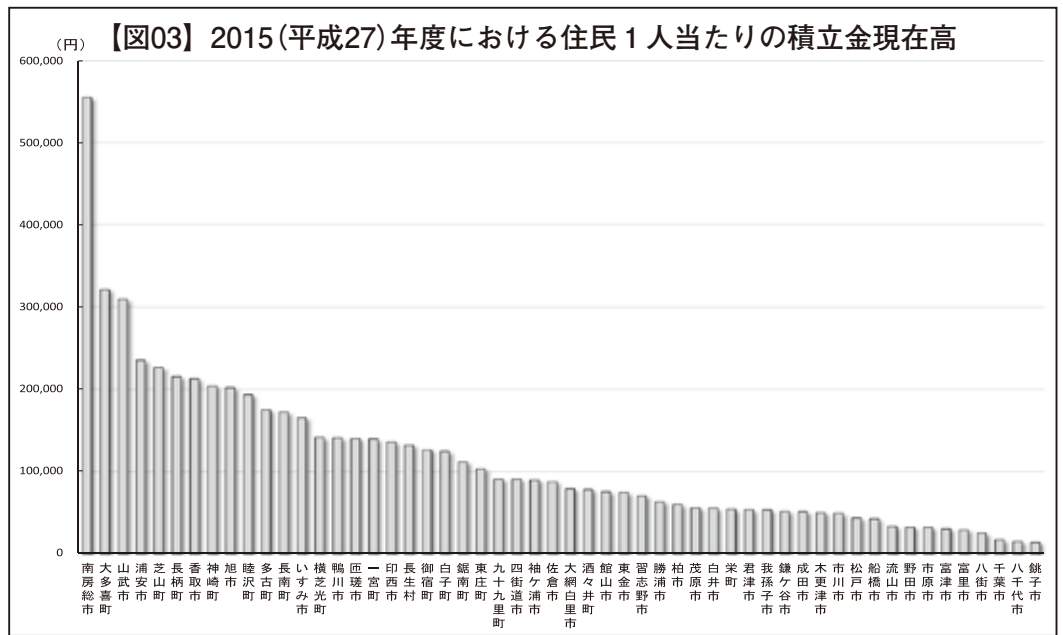
さらに、積立金現在高を住民基本台帳人口で除して算出される住民1人当たりの「貯金額」を見てみましょう。【図03】は、2015（平成27）年度における住民1人当たりの積立金現在高を高額の順に並べた棒グラフです。南房総市が突出していることがわかります。その推移傾向を見るために【図04】と【図05】を作成してみました。【図04】は【図03】の上位3自治体、【図05】は下位3自治体です。

【図04】からは、南房総市が2009（平成21）年

度に急上昇し、その後ずっとほぼ一定の割合で続伸していることがわかります。これは、この10年間の千葉県内では最も大きな変化です。ほかに山武市がほぼ一定の割合で推移していること、大多喜町については2015（平成27）年度に異例とも言うべき急増をしたことがこの【図04】から看取されます。

一方、【図05】で下位3自治体について見ると、銚子市が大きく増減を繰り返しながらも趨勢としては減少の方向をたどっているようです。この3市は、2015（平成27）年度の値はさほど変わりませんが、そこに至る過程は3様のようなようです。

南房総市と銚子市の状況は、いわば余裕資金を後年度に回す財政調整基金が積立金現在高においてどれぐらいの割合を占めているかを見ることによって、また違った側面を知ることができます。【図06】と【図07】は、それぞれ積立金現在高において財政調整

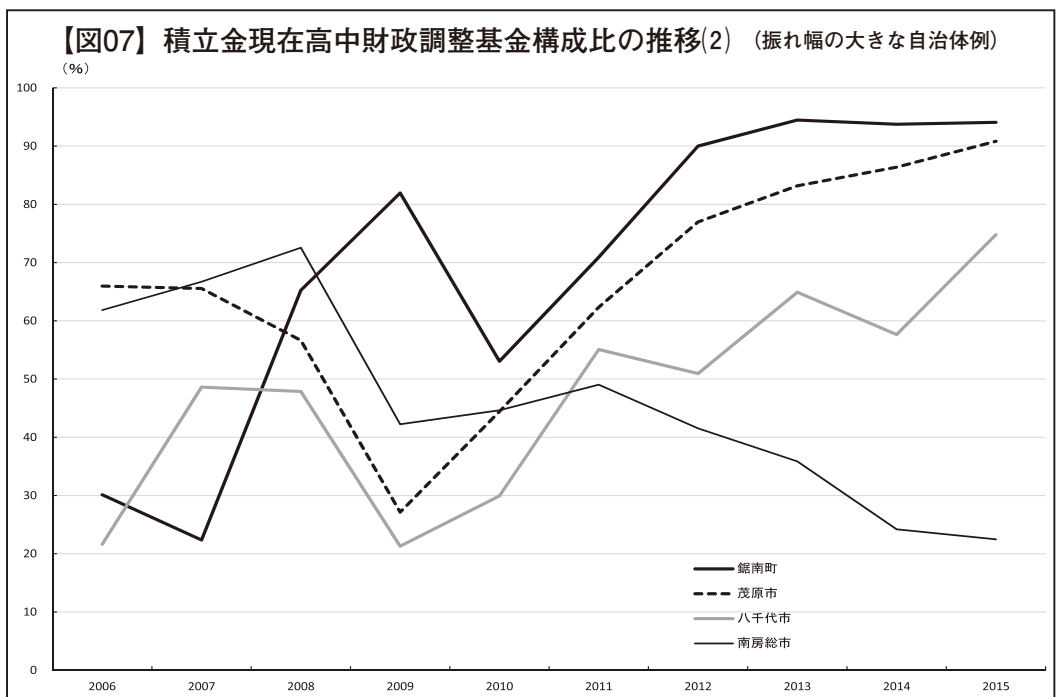
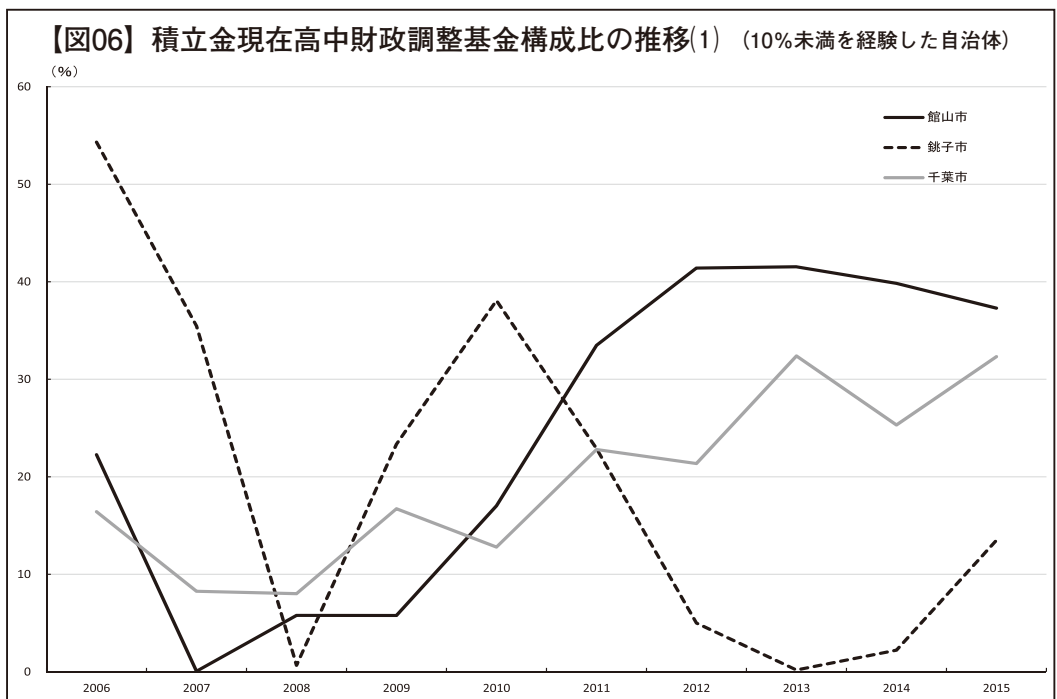


基金の占める割合が極端に小さくなったことがある自治体と割合の変化が著しい自治体を抽出し、それぞれの推移をグラフにまとめたものです。銚子市は前者に、南房総市は後者に、それぞれ含まれます。

【図06】を見ると、銚子市は1パーセントにも満たなかった2年度を含め5パーセント以下を4年度も経験しています。財政調整基金をほぼ空にしなければならないほど財政が追いつめられていたということです。同じ図からは館山市がほぼゼロを1度経験していることもわかりますが、同市はその後に率を上げています。なお、この10年間において【図06】に示した千葉市、銚子市および館山市以外

の千葉県内自治体は、いずれも20パーセントを1度も下回っていません。この3市がいかに苦しい財政状況に追い込まれていたかが推認できます。

【図07】を見ると、変化が大きかった自治体において南房総市が独自の推移傾向を示していることがわかります。すなわち、多少の凸凹はあるものの、概ね減少の傾向をたどり2015（平成27）年度には22.5パーセントまで割合を減らしています。この水準は【図06】の3自治体を除けば、ほぼ最低水準に近いと言えます。ということは、



順調に住民1人当たりの積立金現在高を伸ばしている南房総市についても潤沢な余裕資金を後年度に送っているわけではないということです。

なお、この10年間において変化の幅が大きかった自治体としては、ほかに八街市を挙げることができますが、その推移は概ね八千代市と茂原市の間に挟まれ、両市とほぼ同様の傾向を示しているため【図07】では省略しました。

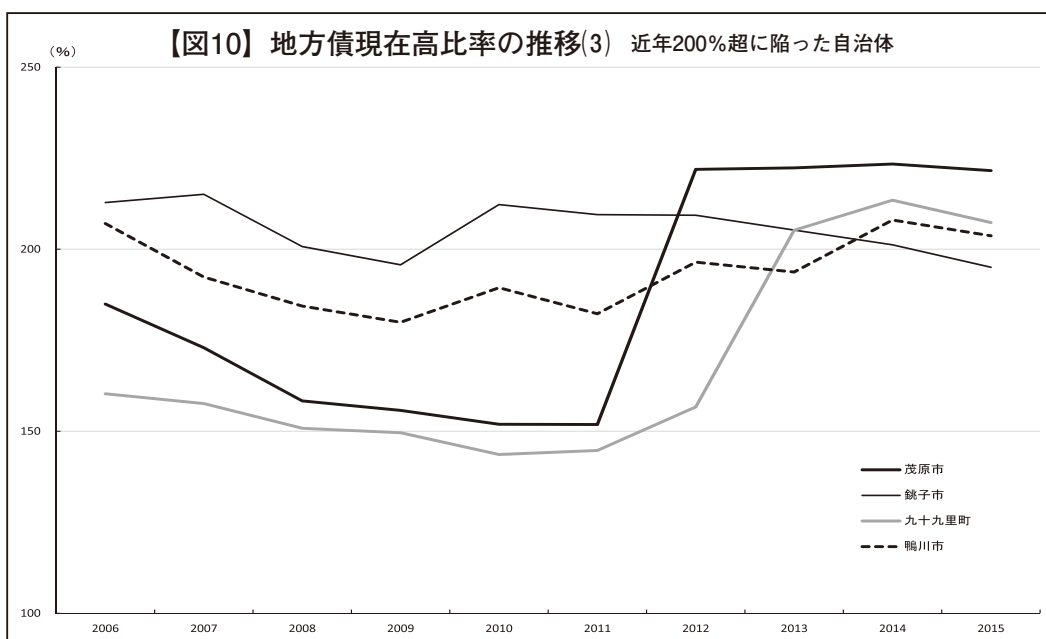
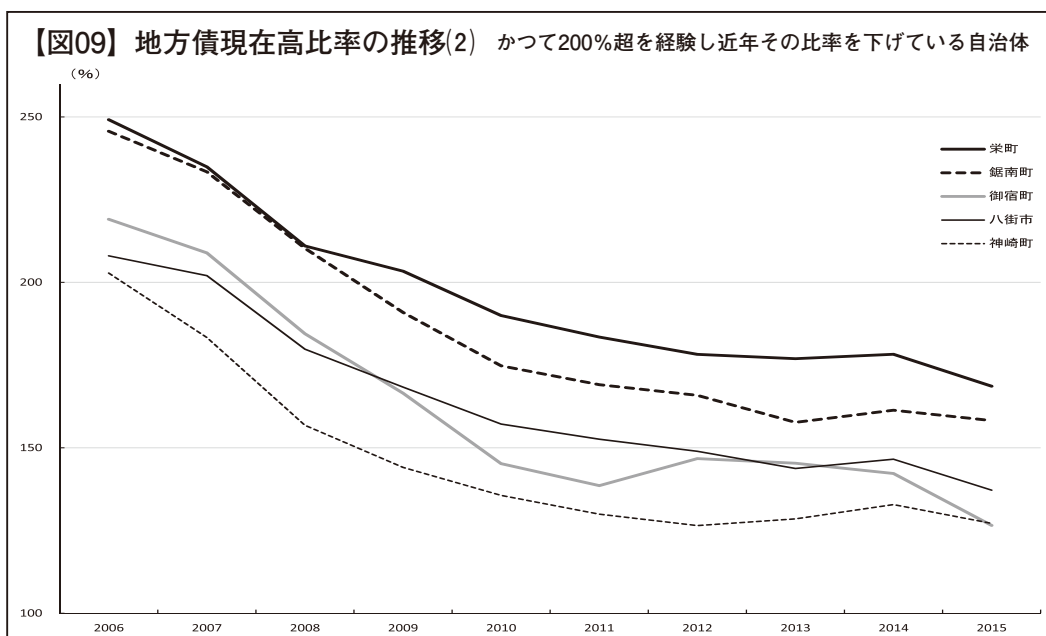
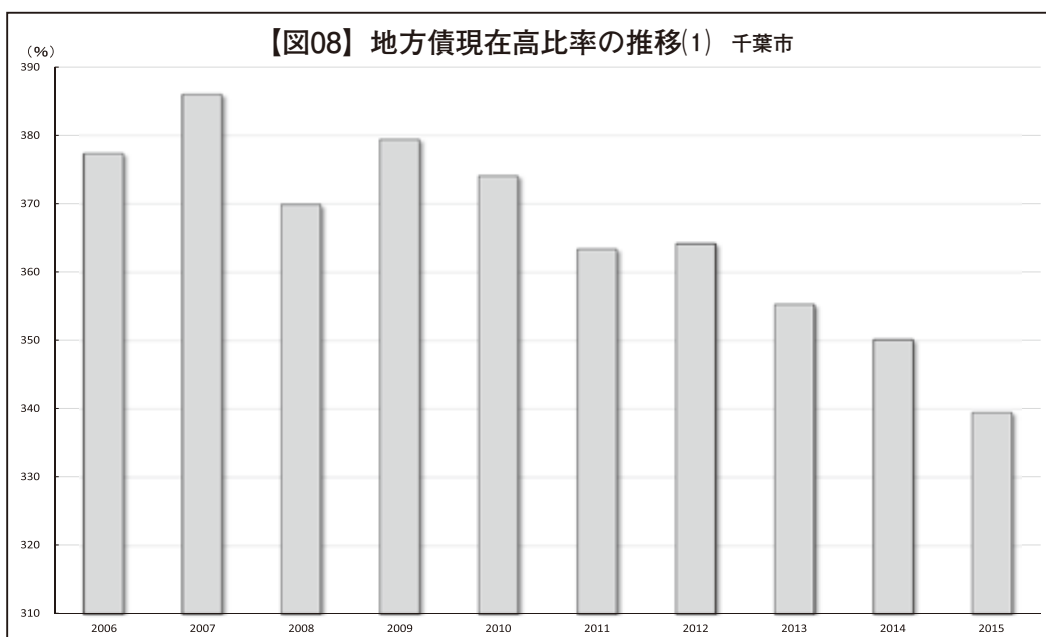
次に地方債現在高に視点を移します。地方債現在高比率の推移については【図08】～【図10】のグラフを3つ作成しました。上に記したよう

にこの値は200パーセントが経験的な基準になります。

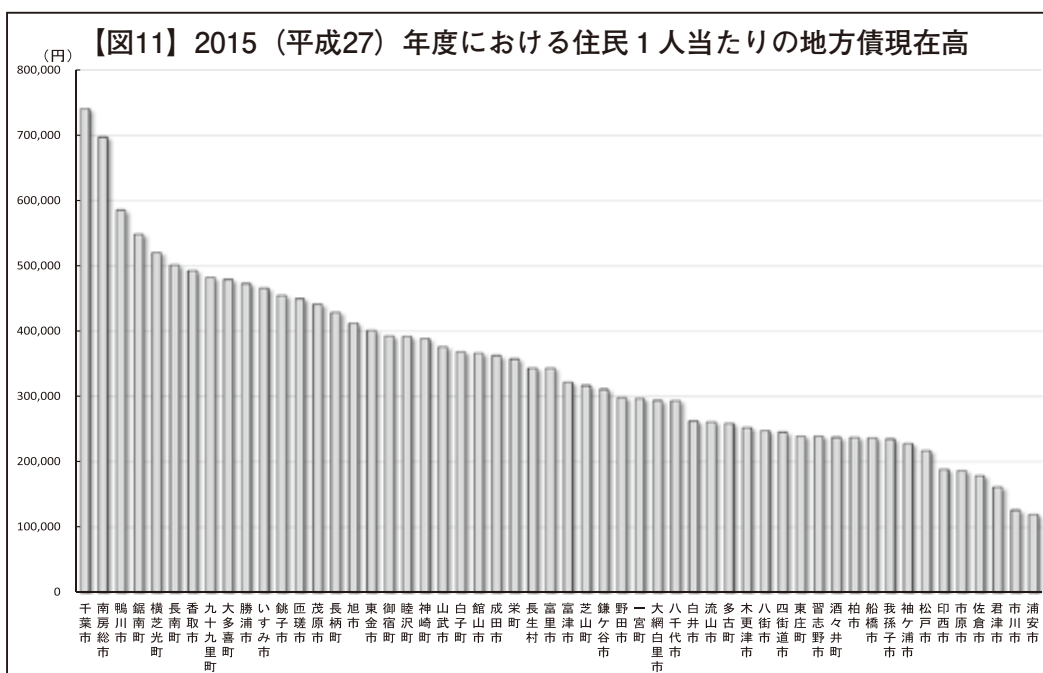
千葉県内各自治体の数値を並べてみると、常に千葉市の値が極端に突出していることに目が奪われます。すでに触れましたが、やはり政令指定都市の特殊性を反映していることもあると言うほかなさそうです。そこで千葉市だけグラフを別に【図08】に作成しました。これを見ると近年その値を下げつつあり、窮屈な財政は改善されつつあるようにも見えます。しかし2015（平成27）年度の値は339.5パーセントです。

【図09】からは、かつて200パーセントを超えていた自治体もなだらかにその率を下げつつあることがわかります。一方【図10】に見るように、近年において200パーセントを超えるようになった自治体もあります。また、このグラフにも銚子市の厳しい財政状況が表れています。

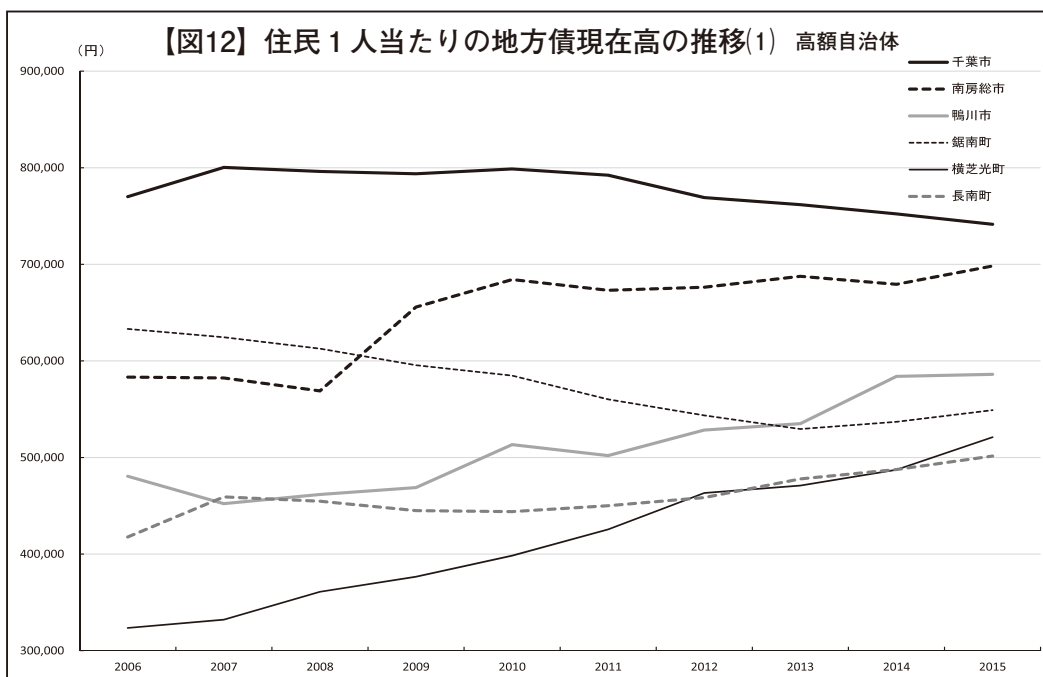
さらに、地方債現在高を住民基本台帳人口で除して算出さ



れる住民1人当たりの「借金額」を見てみましょう。【図11】は、2015（平成27）年度における住民1人当たりの地方債現在高を高額の順に並べた棒グラフです。千葉市と南房総市の額が大きいことがわかります。この推移傾向を見るために【図12】と【図13】を作成しました。



【図12】は、2015（平成27）年度において住民1人当たり50万円を超える「借金」を抱える6自治体です。これを見ると、「千葉市、鋸南町」と「南房総市、鴨川市、横芝光町、長南町」の2つに趨勢は分かれるようです。前者は緩やかに「借金」を減らしています。一方、後者は反対に緩やかながらも増やしているようです。ただし、長南町については横ばい微増にも見えますので、この分類が合っているかどうかは微妙です。



【図13】は、2015（平成27）年度の住民1人当たりの「借金」が20万円未満の自治体です。押しなべて緩やかな下降傾向にあります。印西市は2009（平成21）年度に跳ね上がっています。これは明らかに合併の影響です。それを示すために【図13】にはその前年までの印旛村と本埜村についても書き加えました。

債務負担行為額についても【図14】に2015（平成27）年度における住民1人当たりの金額を高額

の順に並べた棒グラフを作成しました。ここでは浦安市の突出が目立ちます。その金額は約30万円で、第2位の成田市が約13万円ですから、その倍以上になっています。これは、もちろん2011（平成23）年の東日本大震災の影響です。この連載では、さまざまな角度から浦安市の財政状況がほかの自治体に比べて恵まれている点を指摘してきましたが、震災による液状化の打撃は大きく、その財政上の影響をここに見ることができます。

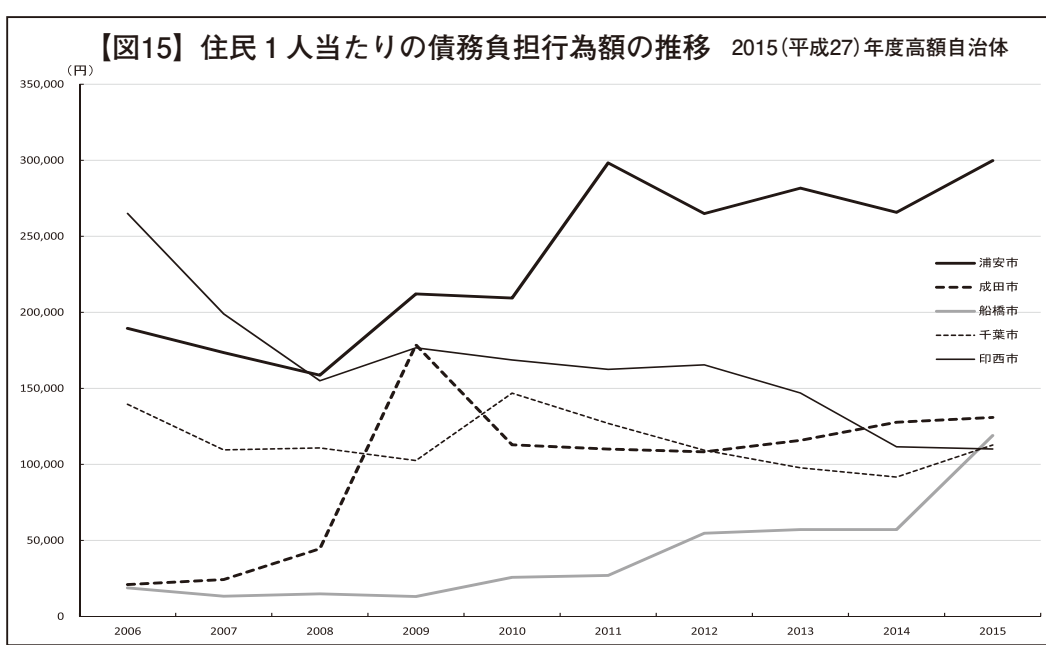
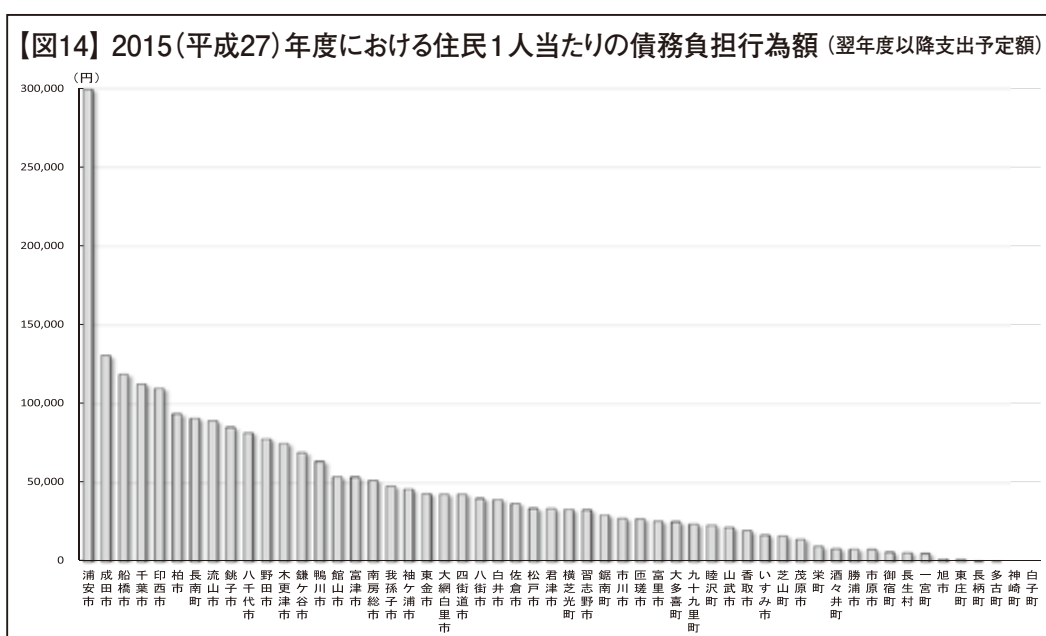
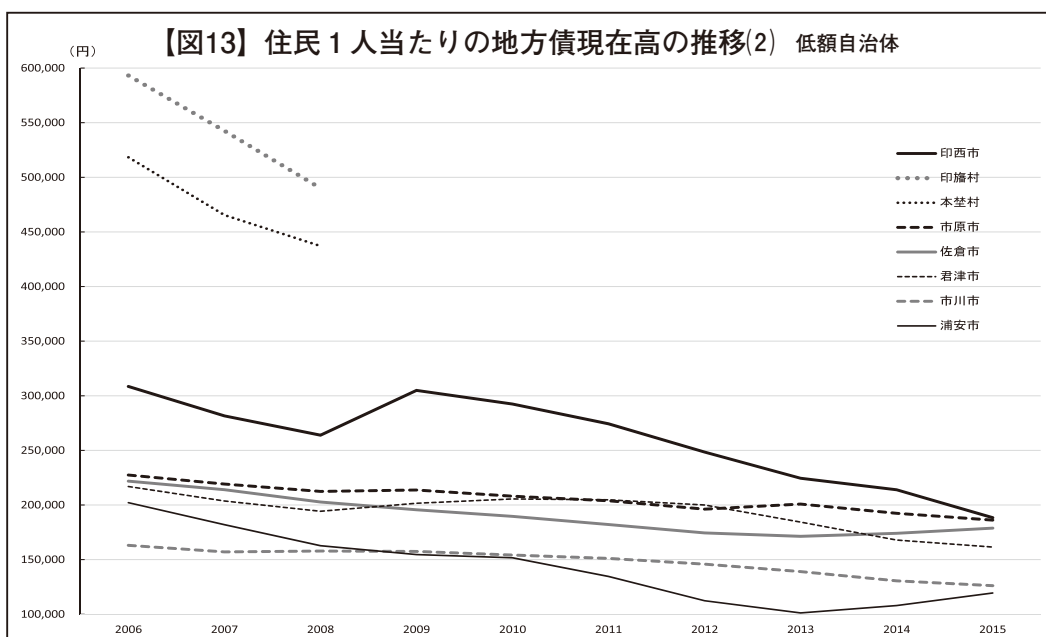
そのことは【図14】の左側に並ぶ上位5位までの高額自治体の推移をグラフにまとめた【図15】を見ても明らかです。震災以降、浦安市における

住民1人当たりの債務負担行為額は急増し、他自治体を大きく離しています。

浦安市は【図11】に示したように2015（平成27）年度における住民1人当たりの地方債現在高は千葉県内の自治体では最も少額です。そこで地方債現在高と債務負担行為額を合わせて住民1人当たりの将来負担を考えるとさほど大きな額にはなりません。それは【図16】にまとめた2015（平成27）年度における住民1人当たりの「地方債現在高+債務負担行為額」に明らかです。54市町村中で浦安市の順位は第19位になります。

ここでも大きな値を示すのは、千葉市と南房総市です。そこでこの2市について10年間の推移を【図17】のグラフにまとめてみました。

【図17】では、千葉市はほぼ横ばいか微減、一方、南房総市は2009（平成21）年度から上昇傾向にあることが看取されます。グラフに示すことは略します



【表02】 住民1人当たりの積立金現在高の推移

(円)

		2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)
山武地区	山武市	162,675	180,050	173,004	192,039	220,405	247,441	260,388	280,748	299,041	309,819
夷隅地区	大多喜町	186,468	176,600	166,964	182,513	176,921	140,219	140,225	156,692	158,539	321,459
安房地区	南房総市	77,887	85,223	118,790	253,703	325,982	369,316	418,495	470,193	506,113	555,021
千葉地区	千葉市	11,841	10,198	9,544	10,121	9,111	10,114	10,134	11,848	15,050	17,460
	八千代市	8,613	7,764	6,921	4,545	9,759	15,853	14,798	19,567	10,129	15,479
海匝地区	銚子市	29,687	21,104	13,795	18,629	24,781	25,953	16,089	12,507	11,479	14,166

*2015(平成27)年度上位3自治体と下位3自治体

【表03】 積立金現在高中財政調整基金構成比の推移

(%)

		2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)
千葉地区	千葉市	16.4	8.3	8.0	16.7	12.8	22.8	21.4	32.4	25.3	32.3
海匝地区	銚子市	54.3	35.5	0.7	23.3	38.1	22.9	5.0	0.2	2.2	13.5
安房地区	館山市	22.3	0.1	5.8	5.8	17.0	33.5	41.4	41.5	39.8	37.3
千葉地区	八千代市	21.6	48.6	47.9	21.3	29.9	55.1	50.9	64.9	57.6	74.8
長生地区	茂原市	66.0	65.6	56.6	27.1	44.4	62.3	77.0	83.2	86.4	90.8
安房地区	南房総市	61.8	66.7	72.6	42.2	44.6	49.0	41.5	35.9	24.2	22.5
	鋸南町	30.1	22.4	65.2	82.0	53.0	70.9	90.0	94.5	93.8	94.1

*網掛けは、極端に構成比が低率になっているところ
表の下段は、この10年間で変化が著しい自治体

【表04】 地方債現在高比率の推移

(%)

		2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)
千葉地区	千葉市	377.4	386.0	369.9	379.5	374.1	363.4	364.2	355.3	350.2	339.5
印旛地区	八街市	208.0	202.0	179.8	168.3	157.2	152.6	148.9	143.7	146.6	137.2
	栄町	249.2	234.9	211.0	203.4	190.0	183.4	178.2	176.9	178.3	168.6
香取地区	神崎町	202.8	183.3	156.8	144.1	135.6	129.9	126.5	128.5	132.8	127.2
夷隅地区	御宿町	219.1	208.9	184.5	166.5	145.2	138.6	146.7	145.3	142.2	126.5
安房地区	鋸南町	245.7	233.4	210.3	190.9	174.8	169.1	165.9	157.7	161.3	158.2
海匝地区	銚子市	212.8	215.1	200.7	195.7	212.3	209.5	209.3	205.2	201.2	195.0
山武地区	九十九里町	160.3	157.6	150.8	149.6	143.6	144.7	156.7	205.2	213.5	207.3
長生地区	茂原市	184.9	172.9	158.3	155.7	151.9	151.9	221.9	222.3	223.4	221.6
安房地区	鴨川市	207.0	192.3	184.4	179.9	189.4	182.3	196.4	193.7	208.0	203.7

*網掛けは、200%超

【表05】 住民1人当たりの地方債現在高の推移

(円)

		2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)
千葉地区	千葉市	770,024	800,344	796,160	793,725	798,798	792,263	769,098	761,772	752,197	741,468
山武地区	横芝光町	323,545	332,130	361,012	376,588	398,416	425,494	463,255	470,928	487,339	521,017
長生地区	長南町	417,721	459,207	454,740	445,031	443,979	450,136	458,532	477,834	487,606	501,501
安房地区	鴨川市	480,615	452,217	461,714	468,849	513,391	501,954	528,471	535,032	584,054	586,134
	南房総市	583,269	582,334	568,960	655,756	684,234	673,108	676,324	687,569	679,300	698,276
	鋸南町	633,131	624,508	612,697	595,543	584,759	560,214	543,607	529,486	536,992	549,016
東葛地区	市川市	163,076	157,044	157,894	157,528	154,174	151,121	145,845	139,044	130,564	126,155
	浦安市	202,107	181,971	162,725	154,613	151,670	134,627	112,330	101,220	107,970	119,476
千葉地区	市原市	227,440	219,214	212,451	213,749	208,076	203,864	196,199	200,856	192,408	186,181
君津地区	君津市	216,936	203,698	194,305	201,627	205,519	204,777	199,999	184,349	167,941	161,515
印旛地区	佐倉市	221,847	214,040	202,777	195,658	189,569	182,144	174,419	171,336	174,061	178,801
	印西市	308,530	281,631	263,946	304,942	292,459	274,309	248,489	224,508	213,960	188,406
	印旛村	593,195	542,527	490,022							
	本埜村	518,325	465,445	437,088							

*上段は、2015(平成27)年度50万円超の自治体
下段は、同年度20万円未満の自治体

【表06】 住民1人当たりの債務負担行為額(翌年度以降支出予定額)の推移

(円)

		2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)
東葛地区	船橋市	18,792	13,325	14,882	13,113	25,729	26,967	54,752	57,143	57,134	118,998
	浦安市	189,472	173,499	158,676	212,119	209,422	298,293	264,954	281,702	265,764	299,799
千葉地区	千葉市	139,524	109,544	110,816	102,558	146,852	126,978	109,331	97,753	91,675	112,729
印旛地区	成田市	20,979	24,287	44,530	178,619	112,874	110,082	108,285	115,827	127,704	130,882
印旛地区	印西市	265,036	198,985	154,995	176,665	168,699	162,493	165,493	146,995	111,575	110,135
海匝地区	銚子市	29,687	21,104	13,795	18,629	24,781	25,953	16,089	12,507	11,479	14,166

*2015(平成27)年度高額上位5自治体

【表07】 千葉市と南房総市における住民1人当たりの「地方債現在高+債務負担行為額(翌年度以降支出予定額)」の推移

(円)

		2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)
千葉地区	千葉市	909,549	909,888	906,976	896,282	945,650	919,241	878,429	859,525	843,872	854,197
安房地区	南房総市	584,318	584,745	581,413	679,716	729,161	713,158	710,715	748,394	715,889	749,938

【表08】 2015（平成27）年度における住民1人当たりの財源留保と将来負担に係る金額

(円)

		積立金現在高	地方債現在高	債務負担行為額 (翌年度以降支出予定額)	地方債現在高+ 債務負担行為額
東葛地区	市川市	49,805	126,155	27,595	153,750
	船橋市	42,839	236,608	118,998	355,606
	松戸市	43,897	216,820	33,957	250,777
	野田市	32,847	298,343	77,940	376,282
	柏市	60,300	237,212	93,988	331,200
	流山市	33,944	260,808	89,402	350,209
	我孫子市	53,946	234,615	48,049	282,664
	鎌ヶ谷市	52,211	311,196	69,335	380,530
浦安市	235,597	119,476	299,799	419,275	
千葉地区	千葉市	17,460	741,468	112,729	854,197
	習志野市	70,834	239,403	32,971	272,374
	市原市	32,649	186,181	7,869	194,050
	八千代市	15,479	293,362	81,923	375,285
君津地区	木更津市	50,569	252,647	75,076	327,723
	君津市	54,017	161,515	33,774	195,289
	富津市	31,022	321,812	53,815	375,628
	袖ヶ浦市	90,098	227,859	46,058	273,917
印旛地区	成田市	51,719	362,680	130,882	493,562
	佐倉市	88,125	178,801	36,953	215,754
	四街道市	91,202	245,243	42,953	288,196
	八街市	25,336	247,300	40,211	287,511
	印西市	136,032	188,406	110,135	298,541
	白井市	56,082	262,556	39,582	302,138
	富里市	29,671	343,646	25,749	369,395
	酒々井町	78,381	237,482	8,246	245,728
栄町	54,498	357,867	9,816	367,682	
香取地区	香取市	213,082	493,203	19,693	512,896
	神崎町	204,023	388,531	—	388,531
	多古町	175,415	258,572	18	258,590
	東庄町	103,338	239,482	1,677	241,160
海匝地区	銚子市	14,166	454,894	85,409	540,303
	旭市	202,122	412,360	1,729	414,088
	匝瑳市	140,311	450,367	27,345	477,711
山武地区	東金市	74,893	401,452	43,304	444,757
	山武市	309,819	376,188	21,797	397,984
	大網白里市	79,371	293,878	42,992	336,870
	九十九里町	91,296	482,626	23,990	506,616
	芝山町	226,941	316,928	16,410	333,338
	横芝光町	141,712	521,017	33,274	554,292
長生地区	茂原市	56,356	441,841	14,316	456,156
	一宮町	140,082	297,037	5,307	302,344
	睦沢町	193,774	392,121	23,217	415,338
	長生村	132,581	343,705	5,719	349,424
	白子町	124,891	368,797	—	368,797
	長柄町	215,636	429,288	382	429,670
	長南町	172,651	501,501	91,063	592,565
夷隅地区	勝浦市	63,549	473,457	8,043	481,500
	いすみ市	165,592	466,077	17,017	483,095
	大多喜町	321,459	479,650	25,353	505,003
	御宿町	126,710	392,834	6,058	398,892
安房地区	館山市	75,903	366,345	53,937	420,283
	鴨川市	141,238	586,134	63,757	649,892
	南房総市	555,021	698,276	51,662	749,938
	鋸南町	112,259	549,016	29,682	578,698

《付記》

各自治体ごとの関連データは、紙幅の都合上本誌に掲載することは叶いません。とりまとめるにはかなり手数を要しますので今回もウェブサイト上に公開いたします。

一般社団法人千葉県地方自治研究センターの
ホームページ

<http://chiba-jichiken.net/>

の左側の欄にある「活動報告」中の「調査・研究」をクリックして遷移するとご覧いただけます。
どうぞ、ご活用ください。 (続く)